

2025年11月14日

各 位

会社名 株式会社 NEW ART HOLDINGS
代表取締役会長 兼社長 白石幸生
(コード番号 7638 東証スタンダード)
問合せ先 取締役 小崎 慎一郎
電話 03-3567-8098

剰余金の配当（中間配当）に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、下記のとおり2025年9月30日を基準日とする剰余金の配当を下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 配当の内容

	決定額	直近の配当予想 (2025年5月15日公表)	前期実績 (2025年3月期中間配当)
基準日	2025年9月30日	同左	2025年9月30日
1株当たり配当金	35円00銭	35円00銭	0円
配当金総額	600百万円	—	0円
効力発生日	2025年11月14日	—	—
支払開始日	2025年12月26日	—	—
配当原資	利益剰余金	—	—

2. 理由

第32期中間配当につきましては、当期の業績動向等を総合的に勘案した結果、2025年5月15日に公表いたしました配当予想のとおり、1株当たり35円といたしました。当社は、剰余金の配当を取締役会の決議により行うことができる旨を定款に定めております。

なお、前期（第31期）につきましては期末配当のみで、中間配当は実施しておりません。

以上